

## 株式会社 T O N E Z 行動計画

### 【次世代育成支援対策推進法関連】

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年12月16日～2025年12月15日

### 2. 内 容

**目標1** 男性の育児休業取得率 10%以上 を目指します。

**対策** 社内において、男性育休に対する周知・理解を深める措置をとる。

**目標2** 有給休暇の利用を促進 します。

**対策** 厚生労働省による有給休暇取得の時季指定の義務化に対して適切な措置をとる。

以 上

(2023年12月1日策定)